

授与番号	乙第 794 号
------	----------

## 論文内容の要旨

重症心身障がい児（者）に係る診療所調査  
（高清水奈央，浅見麻耶，亀井淳）  
（日本小児科学会雑誌 126 巻，12 号 令和 5 年 12 月掲載）

### I. 研究目的

在宅重症心身障害児（者）（重症児（者））及び医療的ケア児が地域で安心して生活していくために，身近な地域で受診できる医療機関が必要である．当事者及びその家族に対する支援の向上を目指すことを目的に，地域において診療可能な医療機関を把握し医療・福祉・行政で共有するため，岩手県医師会所属の全診療科 648 開業医療機関に対し記名式自記式アンケートを実施した．

### II. 研究対象ならび方法

岩手県医師会所属の全診療科開業医療機関 648 施設に対し，重症児（者）の診療状況について 9 項目 15 質問から構成される郵送による記名自記式アンケートを行った（岩手医科大学倫理委員会承認 MH2021-104，2021 年 10 月 21 日承認）．調査は本調査の趣旨を説明する文書とともにアンケート用紙を 2022 年 11 月に郵送し行った．回収は同封した返信用封筒あるいはインターネットによるアンケートサイトにより行った．アンケートの返信を以て本調査の同意とした．アンケートの内容は 2015 年 9 月の静岡県調査を参考とし，重症児（者）の診療状況を把握すること，重症児（者）が受診可能な医療機関として県のホームページ等に掲載することにより，当事者家族や医療福祉関係者に情報提供の許可を得ることなどを調査事項とした．

### Ⅲ. 研究結果

回答は 231 施設 (35.6%) あり, 80 施設が重症児 (者) に対し何等かの診療が可能とし, 全体に対する割合は 12.3%であった. そのうち 63 施設 (全体に対して 9.7%) で重症児 (者) 診療が可能で診療所として情報提供することが可能であった. 重症児 (者) 診療が可能で 80 施設のうち, 主治医として対応可能としたのは 14 施設, 主治医でなければ可能は 17 施設, 条件付きで可能は 49 施設であった. 同 80 施設における重症児 (者) 診療経験は, 27 施設が小児・成人ともにあり, 17 施設で成人のみあり, 11 施設は小児のみあり, なしは 21 施設, 回答なしは 4 施設であった.

重症児 (者) の診療が可能で 80 施設の専門領域ごとの内訳は, 内科 33, 小児科 24, 外科 9, 整形外科 7, 脳神経外科 3, 眼科 6, 耳鼻咽喉科 4, 産婦人科 1, 皮膚科 12, 泌尿器科 4, 歯科 3, その他 7 (内容と件数: 消化器内科 1, 内分泌内科 1, 肛門外科 1, 形成外科 1, 麻酔科 1, 放射線科 1, リハビリテーション科 2, 緩和ケア 1) であった.

回答のあった医療機関のうち外来診療は 225 施設 (97.4%), 訪問診療は 50 施設 (21.6%), 往診は 56 施設 (24.2%) で行っていた.

在宅療養支援診療所の届け出をしているのは 31 施設 (13.4%) であり, そのうち 19 施設が重症児 (者) に対し何らかの診療が可能であった.

診療可能な医療の内容と対応可能年齢層は, 乳児期から成人まで全年齢の予防接種や軽症な感染の診療を可能とする医療機関はそれぞれ 30 施設, 26 施設あり, 小児期の対応は難しいが 18 歳以上の対応は可能とする医療機関の情報が集められた. 訪問診療・往診を可能とする医療機関数は, 全年齢対応可能とする医療機関が 14 施設, 18 歳以上のみ対応可能とする医療機関が 11 施設あることが判明した.

診療可能な重症児 (者) の医療的ケアとして経管栄養, 在宅酸素, 導尿は 22 施設, 胃瘻・腸瘻, 気管内吸引が 21 施設, 気管切開管理 17 施設, 在宅人工呼吸器管理 12 施設, 中心静脈栄養管理 7 施設, 在宅透析は 2 施設であった. 医療的ケアがある場合は診療不能としたのは 20 施設であった.

### Ⅳ. 結 語

岩手県において重症児 (者) が地域で包括的に支援を受けられるよう, 経験ある診療所の情報を共有し, 専門的知識に関する講習等を継続的に行う必要がある. 本調査結果は岩手県ホームページ等に公開され, 開業医療機関を含む重症児 (者) の診療ネットワーク体制整備にあたり有用な基礎資料となる.

## 論文審査の結果の要旨

### 論文審査担当者

主査 教授 赤坂真奈美（小児科学講座）

副査 教授 齋野 朝幸（解剖学講座：細胞生物学分野）

副査 特命教授 亀井 淳（障がい児者医療学講座）

在宅重症心身障害児（者）（重症児（者））、特に医療的ケアを必要とする児（者）が地域で安心して生活するためには、身近で受診できる医療機関が必要である。岩手県医師会所属の全診療科 648 施設に対して重症児（者）の診療や対応が可能な医療機関を調査し、結果を医療者、福祉、行政等で共有することを目的にアンケート調査を実施した。その結果 231 施設から回答がえられ、80 施設で何等かの診療が可能であることを初めて明らかにし、詳細を岩手県ホームページ等に公表した。

本論文は、今後岩手県で開業医療機関を含む重症児（者）の診療ネットワークの体制整備や、重症児（者）が地域で包括的支援を受けられるために必要なシステムを考案するための有益な基礎資料となる。学位に値する論文である。

### 試験・試問の結果の要旨

研究対象の除外基準、データ収集の適正化、統計解析方法と解釈、今後の研究の展望について試問を行い、適切な解答をえた。学位に値する学識を有していると考え。また、学位論文の作成にあたって、剽窃・盗作等の研究不正は無いことを確認した。

### 参考文献

1. 障がい児通所支援事業所の実態調査（高清水奈央，他 2 名と共著）日本小児科学会誌，126 巻，6 号（2022）：p1639—1645.
2. 岩手県における神経発達症児早期支援の現状と課題（亀井 淳，他 2 名と共著）小児の精神と神経，62 巻，4 号（2023）：p341—350.
3. 教員による特定行為の実施がない自治体の特別支援学校にいける医療的ケアヒアリハット（（亀井 淳，他 2 名と共著）日本小児科学会誌，127 巻，9 号（2023）：p1202—1207.